

スポーツ指導現場における暴力根絶について

ー公認スポーツ指導者の皆様へのメッセージー

桜宮高等学校における問題に端を発し、柔道ナショナルチームにおける暴力行為等、スポーツ指導現場における暴力行為やパワーハラスメントなどが数多く報道されております。残念ながらその関係者の中には本会公認スポーツ指導者資格を有した指導者が一部存在することが判明いたしました。

日本体育協会指導者育成専門委員会では、これまでスポーツ医・科学の知識を活かし、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる指導者の養成を基本コンセプトとして指導者育成事業を推進してまいりました。

また、指導者養成講習会においては、すべての公認スポーツ指導者が学ぶべき必修科目である“指導者の役割”の中で、スポーツ指導上あってはならない暴力行為やパワーハラスメントなどを取り上げてまいりました。上級資格における講習会では、法律上の問題にも触れ、「暴力は違法であり、処罰の対象となる許されない行為」として、強く警鐘を鳴らしてまいりました。

これらの講習会を受けた公認スポーツ指導者の中から、暴力を行使した者が出たことは大変遺憾であります。二度とこのような悲惨な事態を引き起こさないため、指導者養成講習会における講義の内容や方法を改善するとともに、指導者研修会での倫理研修を充実させるなど、公認スポーツ指導者全員が暴力の根絶に対する共通認識を一層高めるよう努力してまいりたいと考えております。

暴力、パワーハラスメントおよび指導者の権力に基づく精神的な追い込みなどの行き過ぎた指導が、皆様の周囲で行使されていることがないかどうか、改めて見直していただきたいと思っております。

そして、もしそれらの行為が行使されているならば、勇気を出して制止していただきたいと思っております。

スポーツ基本法にうたわれているとおり、スポーツは世界共通の人類の文化であります。スポーツと暴力は全く対極の位置にあり、両者が相容れることはあり得ません。

指導者の暴力行為や行き過ぎた指導が原因で、スポーツ現場を離れる選手やスポーツ嫌いの青少年を生み出すことは、絶対に避けなければなりません。我が国が今後大いに推し進めてゆく生涯スポーツや競技力向上においても大きな損失であるといえるでしょう。

指導者自らが日進月歩する最新のスポーツ医・科学情報やコミュニケーションスキルなどを学び、資質を向上させ、一人ひとりのプレイヤーと真摯に向き合ってお互いを尊敬しあい、強い信頼関係を築くことが、このような事態の再発を防止する上で最も重要であると考えます。

指導者の皆様におかれましては、スポーツ指導現場における暴力行為等を根絶し、生涯スポーツや競技スポーツに参加する多くのスポーツ愛好者や競技者に対する日常の指導活動に益々のご尽力をいただきますようお願いいたします。

平成 25 年 2 月 14 日

公益財団法人 日本体育協会
指導者育成専門委員会委員長 監物 永三